

お客さま本位の業務運営に関する取組方針について

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

鹿児島県信用農業協同組合連合会(以下「本会」という。)は、県段階の連合組織金融機関として、J Aへの支援・指導を通して、「組合員・利用者から信頼され、地域と密着したJ Aバンク鹿児島」の確立を目指した業務運営を行っております。

本会は、金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下、「原則」という。)を採択するとともに、県下J Aの信用事業をサポートする県段階の連合会組織として、県下J Aが組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献できるよう支援するため、以下の取組方針を定め、本方針に基づく取組状況の定期的な公表にも取り組んでまいります。

今後も、県下J Aがお客さま本位の業務運営をより一層実現することができるよう支援するため、本方針を必要に応じて見直してまいります。

1 お客さまへの最適な商品提供 【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

本会は、投資信託取扱 J A を支援する県域組織として、投資信託を販売する県下 J A が、お客さまのニーズに合った金融商品・サービスを提供できるよう、J A に対する支援を行ってまいります。なお本会は、金融商品の組成に携わっておりません。

2 お客さま本位のご提案と情報提供 【原則2本文および(注)、原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

本会は、投資信託取扱 J A を支援する県域組織として、投資信託を販売する県下 J A が、お客さまの資産・負債の状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズに加え、ライフプランなどについて深く理解したうえで、お客さまの投資判断に資するような重要な事項(商品のリスク特性・手数料等)について、より丁寧に分かりやすく説明し、必要な情報を十分に提供できるよう、J A に対する支援を行ってまいります。

3 利益相反の適切な管理 【原則3本文および(注)】

本会は、投資信託取扱 J A を支援する県域組織として、投資信託を販売する県下 J A によるお客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理できるよう、J A に対する支援を行ってまいります。

4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

本会は、投資信託取扱 J A を支援する県域組織として、投資信託を販売する県下 J A に対し、研修の実施や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築することができるよう、J A に対する支援を行ってまいります。